

議 第 8 号

核兵器禁止条約への署名及び批准を求める
意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
外 務 大 臣
防 衛 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

核兵器禁止条約は、平成29年7月に、国連本部の交渉会議において、約3分の2の加盟国の賛成によって採択され、本年10月に条約の発効に必要な批准国が50か国に達し、令和3年1月に発効することが確実となった。

この条約は、核兵器の保有国はいずれも署名してはいないものの、発効すれば、批准国においては、核兵器の開発、実験、使用等が国際的な条約として初めて禁止されることになり、核兵器の廃絶に向けた大きな前進と言える。

こうした中、唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器禁止条約を批准していないが、被爆者をはじめとする国内外からの期待に応え、核兵器禁止条約に参加し、批准国とともに国際的な核兵器の廃絶に貢献することが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、核兵器のない平和な世界を実現するため、核兵器禁止条約への署名及び批准を行うよう強く要請する。